

広報 かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
11月1日現在	
男	5,240(+9)
女	5,312(+17)
計	10,552(+20)
世帯数	2,371(+2)
()内は前月との比較	



火災予防に、 家庭でのそなえは万全でしょうか

毎年発生する火災の80%以上が、火気の取扱いの不注意や不始末からといわれています。これは火災をおこさないための最もたいせつなことは火気を取り扱う人ひとりひとりの注意心、心がまえにあることを示しています。

11月ともなれば、各家庭でも暖房器具を使用しはじめ、これからは、火気使用全開の季節です。

この時期に、火気の取り扱いに対する認識を喚起し、無火災のちかいを新たにしたいものです。

消火器などのそなえはむろんのこと、火に対する水の消火力は大きなものですから「水バケツ」を用意するとか、日常に細心の注意をお願いします。

赤ちゃん表彰式から

十月二十三日、上野の母子健康センターで行なわれた赤ちゃん表彰式の記念写真です。

(三ページに関連記事)

環境整備に積極参加を

経済成長のひずみ、都市化する農村、辺地の過疎現象 etc.....、懸案の絶えないこのごろですが、地域の環境整備に関して先月開かれた三つの集会をご紹介します。これらの集会に参画された団体・機関を足場として、皆さんが、住みよい町づくりに積極参加されるよう。

社会環境の整備 等に関する懇談会 10月1日に、広域圏青少年対策部会が中心となって、十日町市の勤労青少年ホームで開き、青少年に有害な映画や図書、広告物の追放と余暇利用施設の整備について意見を交換しました。(写真：町から参加したかたがたです。)



第1回町保健衛生大会 10月14日、町の公衆衛生推進協議会が主催して千手小学校を会場に開きました。参加したのは婦人会・農協婦人部・母子推進員・栄養改善推進員・食品衛生協会ほかの皆さん。

住み郷中魚沼部長の講演、環境衛生・予防衛生・栄養改善に分けた展示コーナーの見学や活動発表、全体討議と熱心にスケジュールを消化しました。

仙田地区生活環境整備研究会 10月31日仙田出張所で、普及所のきもいりで開催。開発振興協議会の役員区長・農協婦人部・婦人会役員など約50人が参加、講師をはさんで問題点の掘り下げを行いました。(写真：ご婦人も半数をしめて。)



二級障害者対策
こんどの改正で、二級障害者にも障害福祉年金が支給されることになりました。年額六万円ですが支給開始時期は未定です。
(次ページ最下段に続く)

国民年金がこんなに良くなりました

国民年金法が大幅に改正されました。発足から十三年、その内容も大きくヘンシンし、年金時代にふさわしい歩みを進めています。改正の概要は次のとおりですが、詳細を知りたいかた、申し出を必要とするかたともに、もよりの国民年金委員が役場でお尋ねになってください。

拠出制の年金額

大幅引き上げ

まず、老齢年金の額が二・五倍に増額され、保険料を二十五年納付した場合の年九万六千円が二十四万円に、付加保険料を二十五年納付した場合の年五万四千円が六万円になりました。

障害年金は、最低保障額の一級

年十三万二千円、二級の年十万五千円がともに二十四万円となりま

また、年金額の物価スライド制も導入されました。

保険料は九百円に

母子・準母子・遺児の各年金も最低保障の年十万八千円が二十四万円になり、子が二人以上の場合二人目から一人年四千八百円加算されていたものが、そのうちの一人について九千六百円の加算とな

いっぽう、保険料も改定され、明年一月分から、現行の月五百五十円が九百円に、付加保険料も月三百五十円から四百円に、五年年金は月七百五十円から九百円にな

ります。
なお、昭和五十年一月から、さらに引き上げが予定されています

一日までで、保険料は、四十五年六月分までさかのぼって月九百円を納入していただきます。五年間分保険料を納めると、年金額は年九万六千円で、六十五歳から支給されます。

るようにになりました。
期間は、昭和五十年十二月三十一日までですから、この際、未納期間のある方は完納されるようお勧めします。

五年年金の受付け再開
明治三十九年四月二日から同十四年四月一日までの間に生まれ

たかたで、制度発足当時十年年金に加入せず、その後五年年金にも加入しなかったため、この先拠出制の老齢年金が受けられない人を対象に、加入受け付けを再開することになりました。(職場の年金制度に加入している人、それらの制度の受給資格を満たしている人や現に恩給・年金を受けている人は除きます。)

加入の申し出は、明年三月三十一日まで

未納保険料は今のうちに
保険料は、未納のまま二年を経過すると納入できなくなります。しかも、年金額の計算は納入した月数によりますから、将来、年金を受けるとき額が少なくなり、未納期間が長いと受給額を満たすことができない場合も生じます。

今回の改正では、その時効になっている未納期間について、月九百円で保険料を納めることができ

ます。

福祉年金関係は

年金額が、この十月から引き上げられ、老齢福祉年金は年三万八千六百円が六万円に、障害福祉年金は年六万円が九万円に、母子・準母子福祉年金は年五万一千六百円が七万八千円に、子が二人以上ある場合の加算額は、拠出制同様一人については年四千八百円が九千六百円になりました。

合間年齢対策

明治三十九年四月一日以前に生まれた人を対象に、老齢福祉年金支給開始の七十歳までの間、年四万八千円の特別給付金を支給することになりました。所得制限、併給制限とも福祉年金同様ですが、該当者は、印鑑、住民票代金、公的年金証書を持って今月末ころまでに申し出てください。支給開始は、来年一月分からです。

二級障害者対策

こんどの改正で、二級障害者にも障害福祉年金が支給されることになりました。年額六万円ですが支給開始時期は未定です。

(次ページ最下段に続く)

建物共済加入のお勧め

十月から最高一千万に

建物共済の一種当たりの共済金額最高限度額は、いままで、火災共済五百万円、総合共済百万円でしたが、農林省告示で、十月一日から火災共済一千万円、総合共済二百万円を適用することになりました。

これと同時に、火災共済では、共済金支払方式についてこれまで比例填補方式を改め、八〇％付保割合条件付実損填補方式を採用します。

その結果、次のような点で加入者が有利となりました。

(従来)
 $200万円 \times \frac{400万円}{500万円} = 160万円$

(改正後)
 $200万円 \times \frac{400万円}{500万円 \times 0.8} = 200万円$

上の算式は五百万円の時の価額の建物に四百万円加入し、二百



なめこ取り

木の間をもれるうすい日ざし、部落はずれの杉林でなめこを採取するおばあちゃんに晩秋を見た。

- 赤ちゃん表彰者
 - 赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。
 - 田村容子(鶴吉、南海子)
 - 小林千津子(中屋敷、百合子)
 - 青喜仁(室島、君子)
 - 高橋大和(伊友、八重子)
 - 清水亨(発電所通り、ノブ)
 - 高橋英利(伊友、幸子)
 - 数藤雅也(沖立、ミヨ子)
 - 土田靖雄(上野、フミ子)
 - 青木浩(田戸、ナツ)
 - 小林昌人(中屋敷、恵美子)
 - 高橋剛(中仙田、タカ)
 - 村越朋(野口、由喜)

四十八年度

赤ちゃん表彰者

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

示したのですが、これでおわりのように、いままでの百六十万に對し、今後は二百万円の共済金が受け取れます。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

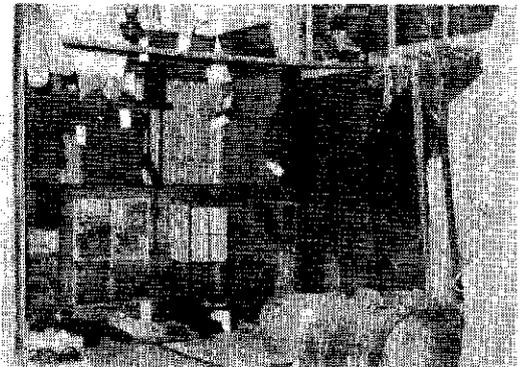
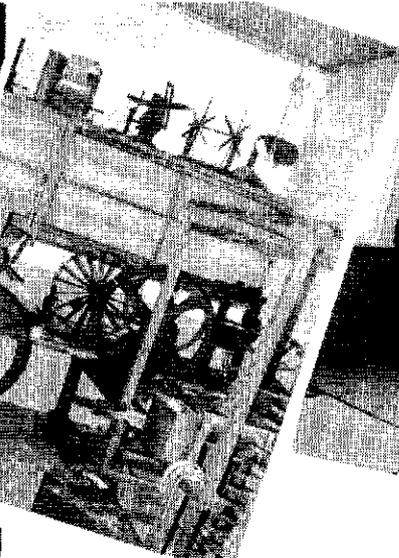
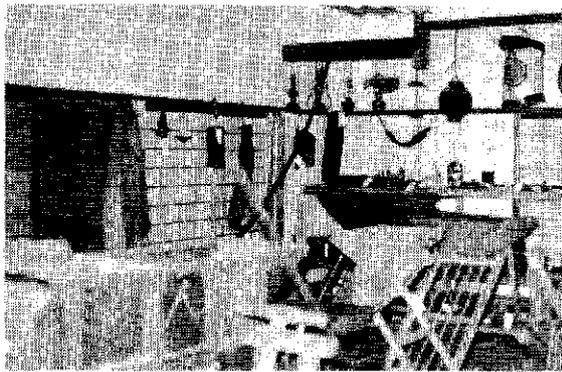
赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

赤ちゃんの名まえ・かっこ内は町内名とお母さんの名まえです。

民俗資料館が開館 上野・旧農業センターで

ふるさとの心、忘れられがちな先人の姿、なりわいを集めた〔川西町民俗資料館〕が旧農業センター(上野)を利用して設置されることになり、さる3日から一般公開をしています。集められた資料は、いずれも、この広報紙を通じてお知らせすみのもの。ぜひ、立ち寄って昔をたずねてみてください。



戸籍の窓から

うぶ声ーおすこやかに

- 須藤 建 修 二男 仁 田
 - 石澤 裕子 良平 二女 発電所通
 - 内山 浩樹 慶一 長男 新町新田
 - 関口 一成 宣一 長男 山野田
 - 高橋 哲也 順興 三男 高倉
 - 藤巻 照子 一弘 二女 新町新田
 - 星名 亜紀 一正 長女 伊友
- 昇天ーごめい福を祈る
- 押木 知枝 岩 瀬
 - 押木 繁人 岩 瀬
 - 藤田 武祐 根 深
 - 押木 君代 岩 瀬
 - 高橋 エミ子 赤 瀬
 - 中村 敬人 坪 山
 - 村越 節 野 口

- 小川 房吉 岩 瀬 七〇
- 平野 要作 四郎兼 七九
- 齋藤 卯之治郎 上野 八一

たかさこーこ田満に

- 新郷 藤田 常徳 根 深
- 新郷 福原百合子 原 田 中
- 新郷 佐藤 達雄 発電所通
- 新郷 丸山富士子 十日町から
- 新郷 北村 憲一 東善寺
- 新郷 井川加代子 新町新田から
- 新郷 保坂 増栄 田 中
- 新郷 徳永よし子 十日町から
- 新郷 米山 國夫 室 島
- 新郷 名垣 花子 山 形 中
- 新郷 茂野 實 室 島
- 新郷 村上 光子 松之山から
- 新郷 上村 正昭 元 町
- 新郷 丸山八重子 十日町から
- 新郷 高橋 正富 赤 谷
- 新郷 池田由美子 十日町から
- 新郷 須藤 悟 仁 田
- 新郷 稲垣 幸子 静 岡 中
- 新郷 茂野誠一郎 高 原 中
- 新郷 野澤 サク 野 口 中
- 新郷 羽鳥 一郎 伊 友
- 新郷 藤木 ケン 十日町から
- 新郷 藤巻 秀男 仁 田
- 新郷 星名 民子 伊 友 中
- 新郷 丸山 一久 原 田
- 新郷 鈴木美津枝 茨 城 中
- 新郷 半田 繁利 室 島
- 新郷 武田 由美 新 淵 中
- 新郷 和久井 勝 木 落
- 新郷 高橋かつ子 四郎兼から
- 新郷 藤 貫 昭 新町新田
- 新郷 樋口 しげ 中 里 中
- 新郷 羽鳥 青男 木 落
- 新郷 田中 輝子 木 落
- 新郷 小林三千夫 木 落
- 新郷 板羽 光代 中仙田

納税メモ

今月は 固定資産税

第四期の納期です。家屋調査等でおうかがいする際、よくご質問を受ける不動産取得税についてふれてみましょう。
まず免税点ですが、建築に係るもの二十三万円未満、その他のもの十二万円未満で、いずれも一戸当たり。次に基礎除は、住宅を建築した場合、課税標準額から二百三十万円が控除されます。また、税率は百分の三、納期については、納税通知書に定めるところによります。

かわにし 俳壇

太白 白南風選
残りたる掛け稲に雨しつとりと
工事場の大きな焚火霜日和
孤雁一声刈田は雨に暮れんとす
菊咲いた家に客あり文化の日
千手 小海鳥影
板添えて纏ぐるると冬田
ぶどう樹解き蔓を巻き冬田
白菜も野沢菜もまた取終えし
小白倉 片桐 玉章
駅を出て仕舞バス待つ夜の寒し
素直なる風にコスモス揺れてをり
松風園 南雲 文豪
開拓の土の香むせる野分かな
上野 M
白菊につけ放しなる花屋の灯